

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

4日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

11日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

18日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

25日(第4火曜日)

☆ライターは中身を使い切り、
ガスを抜いてから燃えないご
みとして出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【8月23日(日)】

8:00~11:30

※搬入許可申請書が必要です。

入手方法

- ・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口
(御坊広域清掃センター、市役所、
市民サービスコーナー(名田))

市民環境課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

クリーン大作戦 ごぼう

日時 8月23日(日)
7:30~10:00

小雨決行

(大雨の場合は中止)

※決められた集積場所まで運んで
ください。

清掃範囲

各町内会(区)の道路等に散乱
している空き缶・空き瓶・ペットボ
トル

※家庭のごみは、絶対に出さない
でください。

問 総務課

☎0738-23-5516

FAX0738-32-2324

場 市役所1階会議室101・102

時 9月17日(木)
10時~11時30分
13時~15時

○年金相談会のお知らせ



戦没者等の死亡当時のご遺族で
①令和7年4月1日までに戦
傷病者戦没者遺族等援護法
による弔慰金の受給権を取
人に支給します。

対 令和7年4月1日(基準
日)において、「恩給法に
よる公務扶助料」や「戦傷
病者戦没者遺族等援護法に
よる遺族年金」等を受ける
方がいない場合、次の順番
による先順位のご遺族が一
人に支給します。

ねんきんネットのご案内
「ねんきんネット」は、こ
れまでの年金制度の加入記録
や保険料の納付状況などのご
自身の年金記録を、24時間い
つでもインターネットで確認
できるサービスです。
ねんきんネットとマイポー
タルを連携すると、一部の手続
きが電子申請できます。
詳しくは次の二次元コード
から日本年金機構のホーム
ページをご確認ください。

保険年金課からのお知らせ

申 田辺年金事務所 お客様相談室
☎0739・24・0432
※電話予約が必要です。
(相談日の1か月前から予約
を受付しています)

問 保険年金課
☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

戦没者等の遺族の方へ 「第十二回特別弔慰金」 請求はお済みですか?

得した方

②戦没者等の子
③戦没者等の(1)父母 (2)孫
(3)祖父母 (4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時の生計
関係により、順番が入れ替
わります。

④ ①~③以外の戦没者等の
三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続
き1年以上の生計関係を有し
ていた方に限ります。

支給内容 額面27万5千円
5年償還の記名国債

請求期限 令和10年3月31日
詳しくは次の二次元コード
から市ホームページをご確認
ください。



申・問 社会福祉課
☎0738・23・5508
FAX0738・24・2390

9月1日~10日は 屋外広告物適正化旬間

壁面・独立広告、のぼり、
ポスター等の屋外広告物は、
和歌山県屋外広告物条例に基
づき、事前の許可申請が必要
です。無許可での設置は違反
で、改善命令や強制除却の対
象になり、場合によっては罰
金刑に処せられることもあり
ます。安全で美しい街づくり
のため、必ず申請をお願いし
ます。

申・問 都市建設課
☎0738・23・5512
FAX0738・24・1306

緑の募金活動のお礼

令和8年度の緑の募金は各
自治会を通じて多くの市民の
皆様からご協力をいただき、

総額51万6,448円となりま
した。
この募金は、公益財団法人
和歌山県緑化推進会を通じて
森林整備や緑化の推進に活用
させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

問 産業振興課

☎0738・23・5510
FAX0738・22・4120

斎場からお願い お供え物の持込は禁止です

毎年、お盆になると、斎場
にお供え物が持ち込まれることが
あり、処理に困っています。
斎場は、火葬業務を行うと
ころです。お供え物の持ち込
みはできませんので、ご理
解・ご協力をお願いします。

問 市民環境課

☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255